

# 令和8年度教育課程

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、生涯学習の視点に立って、知性と感性に富み、たくましく生きる人間性豊かな児童の育成を目指す。

健康なくして学びなし

元気 本気 根気

「気」のあふれる学校を目指す

### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア これからの時代に求められる資質・能力を明確にし、学びに向かう力を育てる。

- ①各教科等の「見方・考え方」を生かした探究的な学習、教科横断的な教育活動を推進する。
- ②児童一人一人の自己効力感を育む「やりとり」を通じた「主体的・対話的で深い学び」を実現する。
- ③学校内外の資源を生かしたよりよい地域づくり・社会づくりに積極的に参画することができる資質・能力を育成する。
- ④学校図書館や ICT を活用した学習活動を充実させることで、情報活用能力を育成する。

イ 豊かな人間性と情操を育てる。

- ①自他の幸せと人権を尊重する態度や多様性を認め合い生かしていこうとする態度を育む。
- ②特別活動を充実させ、よりよい生活や人間関係を形成し自己実現を図ろうとする態度を育てる。
- ③道徳教育、体験活動、人と人との関わり、多様な表現や鑑賞の活動を重視し、豊かな心を育む。
- ④開校 80 周年の取組を通して、自校への愛着をさらに醸成する。

ウ たくましい心と体を育てる。

- ①基本的な生活習慣を身に付け健康で安全な生活を送ろうとする資質や能力を育てる。
- ②体育授業・業間の取組の充実と調理場と連携した食育の推進により、体力向上と健康な体づくりを目指すようにする。
- ③日常生活の様々な場面で発生する事故や災害の危険を理解し安全な行動がとれるようにする。

エ 教育課程の実施状況の見直しと改善を図る評価方法を構築する。

- ①全教職員が学校運営の主体者として教育活動を振り返るため、1学期末と2学期末の年2回の学校評価を実施し、教育活動の見直しと改善を図る。
- ②開かれた学校づくり協議会における「学びの時間」での情報共有と「熟議の時間」での開かれた意見交流・深化を生かし、教育活動の推進を図る。

## 2 指導の重点(◎は学校として特に重点を置く取組)

### (1) 各教科等

ア 各教科(外国語を含む)

- ◎①授業改善推進プランを生かし、意図的・計画的に対話を通じた最適解・納得解の形成を目指した協働的な学び「やりとり」を取り入れるとともに、各教科特質に応じた「見方・考え方」が働く授業の充実を図る。
- ②第2学年からの算数習熟度学習、高学年における教科担任制の導入、学習支援教室の増枠を通じた、児童一人一人に寄り添った、個別最適な学習の推進を図る。
- ③新しいアプリケーションを活用して学習者用コンピュータを自律的・創造的に利活用する学習の場を設定し、学習者用コンピュータ活用事例を基に自己や集団の考えを発信したり、深めたりする指導方法を工夫する。
- ④国語科を要として、各教科等の特質に応じた対話や発表等を通し自分の考えを適切な言葉で分かりやすく伝える言語活動を意図的・計画的に取り入れ、言語感覚の育成を図る。
- ⑤運動技能の習得過程と指導のポイントを押さえ、個に応じた指導や運動課題の解決を目指す体育授業を充実させる。また、ゲストティーチャーを招聘し運動することの楽しさを味わいながら、意義や価値等に触れられるようにする。
- ⑥図書館機能の充実のため、学校図書館運営委員会を年3回実施し、学校図書館を計画的に活用する。学校司書による読み聞かせ活動、朝読書の充実を図るとともに、中央図書館と連携し、児童の主体的な読書活動や資料や情報の収集、整理等の学習活動を推進し、情報活用能力の育成を図る。
- ⑦外国語担当の時間講師や ALT を活用することで、外国語を学ぶ目的意識や必要感を大切に授業を展開する。中学年においては「聞くこと」「話すこと」を中心とし、高学年においては「読むこと」「書くこと」も重視して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育む。

イ 特別の教科 道徳

- ◎①内容項目ごとの各学年の指導の要点を捉えた教材分析を十分に行い、道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え、「考え、議論する道徳」の授業を通して、物事を多面的・多角的に考える授業を推進する。

- ②人権教育プログラム等を活用し、教職員の人権感覚を高めるとともに、武蔵野市子どもの権利条 例を踏まえた児童の尊厳と権利の尊重を全教育活動通して推進していく。
- ③家庭・地域と連携した道徳授業地区公開講座を通して、全学級で授業を公開し、道徳的価値の浸透を図る。

#### ウ 総合的な学習の時間

- ◎①総合的な学習の時間を軸として、教科横断的な視点に立った単元(くるりん図)を計画的に構成し、児童が主体的・協働的に取り組み、判断していく探究的な学習展開を通して、「自立」「協働」「社会参画」に重点を置いた武蔵野市民科の推進を図る。
- ②系統性を考慮した全体計画に基づき、地域コーディネーターと連携し、高齢者や障害者、未就学児等、地域人材や教育活動でかかわる多様な人材との交流を通して、社会の一員として積極的に社会に貢献しようとする態度を養う。

#### エ 特別活動

- ◎①学習過程と活動のねらいを明確にし、児童の主体性を生かした特別活動を充実させる。活動後の振り返りを重視して、児童の変容を見取り評価することで、集団の中で児童一人一人が「自分ならできる」という自己効力感を高められるようにする。
- ◎②異年齢集団による交流(なかよし班活動)を充実させ、集団遊び等を通して高学年のリーダーとしての意識の向上、他者との思いやりの心情の向上を図る。
- ③学級活動(1)を充実させ、低学年から「やりとり」を行うことで安心して自分の考えを伝えられる基盤を作り、学級会による話し合い活動を通して合意形成を図り、協働して実践することができるようにする。
- ④4年生からの3年間を見通して集団宿泊行事の内容を改善し、日常と連動させた学習活動を充実・発展させるとともに、よりよい人間関係を形成し自立・協働しようとする態度や実践力を養う。

#### (2)特色ある教育活動

- ①平成元年から続くノーチャイムの取組を継続し、児童の自主性・自律性を養う。
- ②学習者用コンピュータを個別最適な学び実現のためのツールとして活用するとともに、発達段階に応じた態度や知識及び技能を明確にする「情報の時間」を毎学期1回設定し、デジタル・シティズンシップを含む、これからの時代に求められる情報活用能力を育成する。
- ◎③開かれた学校づくり協議会での熟議を通して、地域の教育力を教育活動に生かすとともに、地域コーディネーターを窓口として、地域の様々な人材や教材と直接関わる活動や市の様々な施設における体験学習を充実させ、児童が地域に愛着をもてるようにする。
- ④「五中体験」「五中見学」等を実施し小・中学校間が連携した取組を充実させるとともに、地域の保育施設との交流を行いながら、幼保子小の連携を進めていく。さらには、同敷地に中学校があることを最大限活用し、委員会活動やクラブ活動、避難訓練等で小中連携のさらなる推進を図っていく。
- ⑤体力調査の結果を踏まえ自己の課題解決に向けた学習を行う。特に課題となっている投力や持久力の向上を目指す。また、限られた場所と時間を有効活用するため、なわとび週間の実施や、委員会活動を通じた運動に慣れ親しむ取組を推進する。
- ⑥プレセカンドスクール、セカンドスクールの活動内容を充実させ、自然と触れ合い慈しむ心を育てる。
- ⑦市給食・食育振興財団と連携した取組を充実させるとともに、自校給食で培った経験を生かし、様々な食文化に触れられる食育を推進するとともに、2年後を見据え継続していく。
- ⑧地域・保護者と連携し、児童の思いを大切にしたい取組を通して、開校 80 周年の取組を通して自校への愛着と2年後迎える新校舎への期待を高めていく。

#### (3)生活指導

- ①「五小スタンダード」等、児童の意見を取り入れながら学習・生活のきまりを見直し定着を図る。保護者会、リーフレットや学校だより等により保護者への理解と啓発していく。
- ◎②「いじめ防止基本方針」に基づく「第五小学校いじめの早期発見・早期対応への手引き書」を更新し、活用をすすめるとともに、児童の微細な変化や SOS を見逃さない意識と視点を醸成する。また、本校独自のアンケート調査を毎月実施するとともに、児童の生活指導上の課題や友達関係等に特化した学年会を月に1回実施することを通して、日常的かつ組織的にいじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。
- ◎③開かれた学校づくり協議会と連携し、学校・家庭・地域が一体となって児童を見守り、基本的な生活習慣の定着を図る取組を検討・推進していく。
- ④学区外に校舎があることによる日常的な安全面への配慮を、第五中学校、保護者・地域、関係機関等と連携し進めていくとともに、児童に日常的に指導を重ね、自分の身を自分で守る意識の向上を図っていく。
- ⑤毎月、生活指導に特化した学年会を行い、教職員間で児童の情報を共有し合い、一人一人の子どもの居場所づくりを行っていく。

#### (4)幼保子・小、小中連携を含めたキャリア教育

- ①「学級活動(3)」を軸にキャリア形成と自己実現を図ろうとする態度を養う。高学年では、各教科や総合的な学習の時間との関連を図りながら武蔵野市民科の学習を充実させ、社会参画意識を高める。
- ◎②教職員による近隣保育園の見学や生活科を中心とした園児の小学校体験等を通じた幼児教育への理解

をさらに進めるとともに、同敷地内で中学校と教育活動を行う2年間を生き、管理職・担当教員同士の密な連携と相互理解の機会を創出する。

- ③キャリアパスポートを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりして自己評価を行うとともに、教師による価値付けを行い一人一人のよりよい自己実現につなげていく。

#### (5)特別支援教育

- ◎①専門家スタッフやスクールカウンセラー、巡回指導教員との連携を密にして情報共有を図ると共に組織的・計画的な校内体制を作り、特別支援教室の組織的・計画的な運営、つばめ教室やふれあいルームを活用した適切な支援の充実を図る。
- ◎②学年主任、特別支援教室担当教員、SC、SSW を委員とした校内委員会を毎月開催して、配慮を要する児童の状況把握と適切で迅速な対応を図る。
- ◎③通常の学級における発達障害のある児童への対応についての専門的な研修を実施することで特別支援教育への教職員の理解を深める。